予約不要

東日本大震災ならびに原発事故による被災者等のための

無料税務相談会

日付 平成30年 1/26(金) 27(土)

時間 午前10:00 ▶ 午後4:00

最終受付　午後3:00

ごあいさつ

東北税理士会
福島県支部連合会 会長
紺野 晴郎

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故による被災地の皆様に対し、改めてお見舞い申し上げます。震災から７年近くが経過した現在、原発事故による避難解除の地域は徐々に拡大しているものの、故郷へ戻りたくても簡単には戻れる環境にない方も多く、被災状況は依然として進行形と言えます。

税理士会においても、震災・原発事故発生の直後から、税に関する被災者支援を継続して行ってまいりました。当初は、被災した自宅や家財の損失を所得から控除する「雑損控除」を中心とした申告の支援が中心でしたが、ここ数年の税に関する相談は、多岐にわたっております。

そこで、税理士会では、昨年に引き続き、税に関して様々な疑問や不安をかかえている被災者の支援となるべく、税の無料相談会を実施いたします。どうかお気軽に足を運びいただき、税の不安等を解消していただければ幸いです。

相談例

○原発事故にかかる賠償金の受領にかかる課税関係の相談
○被災した住宅に代わる、新住宅の取得にかかる住宅借入金等特別控除の相談
○賠償金が絡んだ贈与税や相続税の相談
○中間貯蔵施設の買取りまたは賃貸借契約による課税関係の相談
○被災地域で事業を新規立上又は事業再開、あるいは廃業をお考えの方の税に関しての相談

お問い合わせ
東北税理士会（福島県税理士会館）
TEL：024-534-3907
月曜～金曜 午前9:00～午後4:30
※土・日・祝祭日を除く

東北税理士会ホームページをごらんください
東北税理士会　検索

主催　日本税理士会連合会 及び 東北税理士会
共催　東北税理士会福島県支部連合会 及び いわき支部・相馬支部

東日本大震災ならびに原発事故による被災者等のための無料税務相談会

開催会場

日付 平成30年 **1/26**(金) **27**(土)

時間 午前10:00 ▶ 午後4:00 最終受付 午後3:00

いわき会場

いわきニュータウン
センタービル会議室

いわき市
中央台飯野4-2-4

南相馬会場

南相馬市
中央図書館大会議室

南相馬市
原町区旭町2-7-1

参考になる書類等をご持参ください

揃わない資料があっても
お気軽にどうぞ

所得税関連

- ◆ 東京電力から受領した賠償金の課税関係を確認したい方 → 東京電力からの賠償金にかかる資料
- ◆ 中間貯蔵施設用地を提供された方 → 当該土地の譲渡又は賃貸借の契約に関する資料
- ◆ 平成29年に住宅を新築された方で住宅ローン減税をお考えの方 → 新築した住宅にかかる契約書や登記簿謄本、借入残高証明書等、関連する資料

相続・贈与税関連

- ◆ 平成29年に親などからの贈与により住宅を新築された方 → 贈与の経過が分かる資料、新築した住宅にかかる契約書や登記簿謄本等、関連する資料
- ◆ 賠償金を取得した方で、お子様などに贈与をお考えの方 → 東電からの賠償金が分かる資料（現預金以外の財産の贈与を検討されている場合には、それらの財産に関する資料）
- ◆ 賠償金を取得した方で、相続税が心配な方 → 東電からの賠償金が分かる資料、その他、相談される方の財産債務が分かる資料

※本相談会において、申告書の作成は行いませんのでご了承ください。